

JBMS

シュレッダ用語

Glossary of Paper Shredder

JBMS-16 : 2011

(2016 確認)

平成 23 年 10 月 改正

(October, 2011)

社団法人 **ビジネス機械・情報システム産業協会**

Japan Business Machine and Information System Industries Association

シュレッダ部会技術分科会 委員構成表

(部会長)	松 田	滋	株式会社明光商会
(分科会長)	白 須	徹	島根ナカバヤシ株式会社
(委 員)	西 野	光 洋	株式会社岡村製作所
	井 上	久 司	株式会社石澤製作所
	関 野	幸 市	アコ・プランズ・ジャパン株式会社
	藤 原	康 高	株式会社協和製作所
	平 山	義 久	シグマー技研株式会社
	今 門	幸 記	フェローズジャパン株式会社
	笹 谷	祐 二	アイリスオーヤマ株式会社
	大 畠	浩 介	富士ゼロックスアドバンステクノロジー株式会社
(事務局)	山 本	道 夫	社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会

標準化センター JBMS 推進小委員会委員構成表

(委員長)	伊 藤 亮	キヤノン株式会社
(委 員)	白附 好之	富士ゼロックス株式会社
	本 橋 敦	株式会社リコー
(事務局)	竹下 眞仁	社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会

規格番号：JBMS-16

制 定：昭和 50 年 7 月 1 日

改 正：平成 23 年 10 月 12 日

原案作成：シュレッダ部会技術分科会

審 議：(社) ビジネス機械・情報システム産業協会 標準化センター JBMS 推進小委員会

制 定：(社) 日本事務機械工業会 (現 社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会)

この規格についての意見又は質問は社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会 標準化センター
へお願いいたします。

〒105-0003 東京都港区西新橋 3-25-33 NP 御成門ビル Tel 03-5472-1101 (代表)

目次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語の分類	1
4 用語の番号及び定義	1
解説	3

まえがき

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

This standard is copyrighted work protected by copyright laws.

Attention should be drawn to the possibility that a part of this Standard may conflict with a patent right, application for a patent right after opening to the public or utility model right which have technical properties. The Japan Business Machine and Information System Industries Association is not responsible for identifying the patent right, application of a patent right after opening to the public and utility model right which have the technical properties of this kind.

ビジネス機械・情報システム産業協会規格
Japan Business Machine and Information
System Industries Association Standard

JBMS-16 : 2011

シュレッダ用語

Glossary of Paper Shredder

1 適用範囲 (Scope)

この規格は、シュレッダに関する用語及び用語の定義について規定する。
なお、参考のために対応英語を示す。

This standard specifies the terms of paper shredder and the definitions of the terms.
In addition English equivalent is shown for reference.

2 引用規格 (Normative references)

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。
西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

The following referenced documents are indispensable for the application of this document. For undated references, the latest edition of the referenced document (including any amendments) applies.

JIS B 0117 事務機械用語

3 用語の分類

用語の分類は、次のとおりとする。

a) 一般名称

4 用語の番号及び定義

用語の番号及び定義は、JIS B 0117 によるほか、次による。
参考のために対応英語を示す。対応英語が二つ以上あるものは、それぞれが同じ用語の対応英語として用いられている。

a) 一般名称

番号	用語	用語の定義	対応英語 (参考)
1001	シュレッダ	機密を保持するために、文書、図書などを判断不明の状態に細かく裁断する機械。	paper shredder
1002	細断	文書、図書などを判断不明の状態に細かく裁断すること。	shredding

番号	用語	用語の定義	対応英語(参考)
1003	手動式シュレッダ	細断を手動で行うシュレッダ。	manual shredder
1004	電動式シュレッダ	細断を電動で行うシュレッダ。	electric shredder
1005	投入幅	文書、図書などを投入する口の有効幅。	feed opening width
1006	細断寸法	文書、図書などの切られる幅、又は幅及び長さの寸法。	shred size, cut size
1007	定格時間	定格細断枚数で、連続で細断できる時間。	duty time
1008	定格細断枚数	定格時間内において連続して同時に細断できる枚数。	rated shredding sheet capacity
1009	最大細断枚数	10回連続して同時に細断できる数。	maximum shredding sheet capacity
1010	細断率	細断サイズについて、機械の仕様どおりに細断されたくずの割合。	shredding rate
1011	処理能力	決められた時間内に細断できる量。	shredding capacity, throughput capacity
1012	細断速度	細断する速さ。	shredding speed
1013	ストレートカット	文書、図書などを一定の幅になるように縦に細断すること。	straight cut, strip cut
1014	クロスカット	文書、図書などを一定の幅と長さになるように縦横に細断すること。	cross cut
1015	パーティクルカット又はランダムカット	文書、図書などを不揃いに縦横に細断すること。	particle cut, random cut
1016	オートリバース	文書、図書などがカッタを停止させたとき、カッタが自動的に逆転すること。	auto reverse
1017	オートスタート&ストップ	文書、図書などを投入すると自動的に細断し、細断が終わると自動的に停止すること。	auto start & stop
1018	オーバフローストップ	細断くずが一定量になったとき、自動的に機械を停止させること。ダストボックスの満杯検知。	full detection, bin full
1019	カッタ	文書、図書などを細かく切断す刃。	cutter
1020	紙詰まり	細断物がカッタに詰まった状態。	jam
1021	過負荷遮断	細断モータの回転トルクに対し、処理能力の許容範囲を超えたとき、駆動電流を遮断し停止させること。	overload protection

シュレッダ用語 解説

この解説は、本体及び附属書に規定・記載した事柄、ならびにこれらに関連した事柄を説明するもので、規格の一部ではない。

1 改正の趣旨

規格は、一般使用者がカタログ・取扱説明書を理解する上で、わかりにくい言葉、メーカー側の標準化のために必要な用語を取り上げ 1975 年に制定したが、1993 年の改正以来 18 年の期間が経過したため、現状に即する用語に合わせて改正することになった。

2 主な改正点

主な改正点を次に示す。

- a) 従来、“部品”として、カッタ、ディスタンスピース、カッタ仕切り板について規定していたが、ディスタンスピース、カッタ仕切り板は一般使用者に不要な用語と判断し、削除することにした。また、カッタについては、一般名称として記載することにした。
- b) “定格細断枚数”の用語の定義を分かりやすくするため、“定格時間内において”の文言を追加したことにより、“定格時間”の用語を追加した。
- c) 前回改正時に削除した“紙詰まり”及び“過負荷遮断”という用語について、今回の改正では、カタログ及び取扱説明書に記載される一般名称として追加することにした。
- d) 用語又は定義の中で、文書、図書などという言葉が使用されているが、これは、一般的な紙を意味し、フィルム、テープ、フロッピーディスクなどのメディア類は含まない。

前回までの用語解説では、これらメディア類も含む表現としていたが、JBMS-62（シュレッダ性能試験方法）との整合性を保つため、今回の解説ではその対象の違いを明らかにする。

3 前回までの改正について

この規格の運用上の参考として、前回の改正時（1993 年）の改正事項に関する解説を、次に再録しておくことにした。

a) 前回（1993 年）の改正時の改正事項に関する解説

1) 基本方針

シュレッダの固有語句に限って解説することを主眼とし、他商品にも用いられている語句については混乱を避けるため、極力削除した。

2) 全般について

- 2.1) 一般に用いられている名称を採用し、無理な日本語化または造語は避けた。
- 2.2) 学術用語として採用されているものは、それを採用した。
- 2.3) 用語または意味の中で、文書、図書などという言葉が使用されているが、これは一般的な紙を含む、フィルム、テープ、フロッピーディスクなどに至るすべての機密を記録したものを総称するものである。
- 2.4) 対応英語については、外国のカタログなどを参考にし、適切と思われる名称に改正した。

3) シュレッダ JIS B 0117（事務機械用語）での“文書細断機”から“シュレッダ”への変

更に基づき“シュレツダ”と改正した。又、意味についても、JIS B 0117 に合わせることにし、その為、ほかで使用している“切断”は削除した。

- 4) **細断寸法** 現在、ストレートカットからクロスカットへ主流が移行していることを受けて、幅と長さを表現する為に“細断機”から“細断寸法”へ改正した。
- 5) **定格細断枚数** 従来、性能試験の基準となる細断枚数と最大細断枚数との関係が不明確であった。そこで性能試験及び表示の基準となる細断枚数を設定し、それを“定格細断枚数”とした。
- 6) **給紙, 手差し給紙, 自動給紙** シュレツダ本来の機能ではなく、別機能であるため削除した。
- 7) **細断速度** 意味の中で“送り”という表現が不明確なため、“細断する速さ”にした。
- 8) **カット方式** 現在の機種を細断方法によって区分し、“ストレートカット”、“クロスカット”及び“パーティクルカット”の3種類を設定した。
- 9) **内溜式, 外溜式** 現在は内溜氏が主流であり、内溜式、外溜式の区分としての使用がされなくなったため削除した。
- 10) **オートスタート&オートストップ** 近年、新設された機能であるため設定した。
- 11) **オーバフローストップ** 従来、“オートストップ”であったが、“オートスタート&ストップ”が機能新設され、混同を避けるため改正した。
- 12) **細断率** 細断状態を定量的に表現するために新設した。
- 13) **カッタ** 意味の中で、カッタ単体を表現するため、“の組合わせ”を削除した。
- 14) **ディスクカッタ, 刻みカッタ** 外周でのスリップ防止の加工の有無で区分しているが、用途別の呼び方もあり、実用上混乱するので削除した。
- 15) **ディスタンスピース** 現在、金具でないものも多く使用されているため“もの”とした。
- 16) **カッタキー** 現在使用状況にないので削除した。
- 17) **細断くず箱, 細断くず袋** “くず”という表現が現在の呼称として適切でなく、数種の用語が使用されている。将来的には統一していくことを基本と考えるが、現在では適切な用語が定まらない為、削除しておくこととした。
- 18) **その他** 一般的な意味と同様なため、次の用語を削除した。
“紙詰まり”, “過負荷遮断”, “主動カッタシャフト”, “従動カッタシャフト”, “カッタ仕切板取付棒”, “半転ギア”, “カッタ押え”, “カバー”, “駆動電動機”, “表示ランプ”, “定格板”, “銘板”, “ステー”, “ベース”, “カッタ組”, “通風孔”, “ちりよけカバー”, “軸受”, “架台”

白 紙

JBMS-16 シュレッタ用語

編集兼

中西 英 夫

発行人

発行所 社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会
〒105-0003 東京都港区西新橋 3-25-33 NP 御成門ビル 4 階
電話 東京 03-5472-1101(代表)